

内閣府 平成 25 年度防災ボランティア関連調査業務（概要）

内閣府（防災担当）

【防災ボランティア関連調査業務の目的】

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した場合によっては、ボランティア、NPO、NGO、企業など様々な民間団体による被災地での支援活動の展開が想定される。それぞれ得意とする分野を活かした民間の支援活動は、被災地での支援活動において、大きな力の発揮が期待される。

一方で、南海トラフ巨大地震など東日本大震災を超える広域災害における地域を超えた連携や団体間の連携には、多くの課題があると考えられる。

そこで、大規模災害における民間支援活動における、広域連携や団体間の連携のために必要な環境整備のあり方、具体策を検討する。また、全国的に取組を推進するために民間団体が主体となったワークショップ、訓練などの実施を通じて、課題を抽出し、得られた知見を取りまとめ、広く全国に展開できるモデルを作成することを目的とする。

また、東日本大震災におけるボランティア活動の状況を踏まえて、防災ボランティア活動関係者の交流等を通じた意見交換等の実施、防災ボランティア活動に関する調査等の実施、ホームページを通じたボランティア関連情報の提供等を行い、防災の様々な局面（予防期、応急期、復旧・復興期など）におけるボランティア活動の環境整備の拡充に資する成果物を作成し、HP等で広く国民に広報することを目的とする。

（１）広域大規模災害時におけるボランティア活動の体制づくり等 についての調査および訓練の実施

【目的】

東日本大震災におけるボランティア活動の状況を踏まえて、南海トラフ巨大地震などで想定される超広域大規模災害時におけるボランティア等の体制づくり、連携のあり方、人材育成など平時からの取組等について、事例調査、防災ボランティア活動関係者からの意見交換等を行い、体制づくり等の方向性などを調査し、取りまとめる。

調査結果を踏まえて、広域大規模災害時におけるボランティアの広域連携について、発災時の対応能力を高めるためには、関係者による訓練の実施、及び訓練の成果を活かしたボランティア活動の体制づくりにつなげていくことが求められる。実施するにあたっては、東日本大震災等における支援活動に関する専門的かつ総合的な知識を有する実践者によるワーキンググループを設置し、企画・運営方法を検討する。また、モデルとして他の地域で取組むことが可能な、横展開可能な訓練内容とする。

①大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携に関する有識者会議

大規模災害時にボランティアの体制づくりや連携のあり方等の方向性、課題、平時からの取組などについて、有識者の検討会を開催する。

有識者会議の対象者は、広域大規模災害におけるボランティア活動に関する専門的かつ総合的な知識を有する実践者・有識者（10名程度）から構成する。平成 26 年 3 月までに 3 回程度開催する（1 回あたり 3 時間程度）。

○検討内容

有識者会議の実施時期と検討内容は以下のとおり。1回あたりの会議時間は3時間程度とする。

実施回・時期	検討内容（案）
第1回 平成26年1月	<ul style="list-style-type: none">・有識者会議の趣旨説明、メンバー紹介等・広域連携に資する事例、海外の事例の説明とポイント・「広域連携を推進する機関」のあり方に関する説明と意見交換・平時からの取組（特に多様な主体が連携した訓練）に関する意見交換 等
（第2回） 平成26年2月	<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災におけるボランティア活動の助成活動に関する報告・ボランティア活動を支える助成事業のあり方に関する説明と意見交換・「広域連携を推進する機関」のあり方に関する意見交換・平時からの取組「多様な主体が連携した訓練」に関する意見交換 等
（第3回） 平成26年3月	<ul style="list-style-type: none">・広域連携ポイント集更新案に関する説明と意見交換・平時からの取組「多様な主体が連携した訓練」のあり方・平時からの取組「平成25年度実施訓練」の企画報告 等

②訓練の実施、モデルの作成

南海トラフ巨大地震等の大規模災害において広域かつ甚大な被害が想定されており、かつ大規模災害を想定したボランティア活動の取組が進められている地域を想定し、2地域程度で実施する。

訓練実施県内のボランティア関係者（1地域50名程度）、訓練実施県外のボランティア活動関係者（1地域50名程度）、訓練運営者（1地域10名程度）の参加を想定している。

○実施地域の検討

訓練実施地域の選定にあたっては、大規模災害による甚大かつ広域にわたる被害が想定される地域であり、防災ボランティア活動の体制づくり、環境整備に取り組んでいることを最低限の条件とする。すでに開催を予定している訓練やワークショップなどの一部にプログラムを組み込むなど、地域の取組状況を踏まえた内容とすること。

現段階で、高知県、静岡県の2地域を想定している（それぞれ既存の研修や訓練などに組み合わせて実施することを想定）

○ワーキンググループの設置

訓練の企画を検討するために訓練ワーキンググループを設置する。メンバーは、広域大規模災害におけるボランティア活動に関する専門的かつ総合的な知識を有する実践者等（10名程度）を想定し、実際の訓練運営者を兼ねる（2地域の訓練に出席していただく）。

訓練実施時まで3回程度開催する（1回あたり3時間程度）。

実施回・時期	検討内容（案）
（第1回） 平成25年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練ワーキンググループの趣旨説明・自己紹介 ・ 開催地域における被害想定とこれまでの取組実績 ・ 開催地域における訓練実施におけるポイントに関する意見交換
（第2回） 平成26年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催地域における訓練プログラムに関する意見交換 ・ 地域での取組モデルに関する意見交換
（第3回） 平成26年2月下旬 もしくは3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催地域における訓練プログラムに関する意見交換 ・ 地域での取組モデルに関する意見交換

③訓練準備、運営

各訓練に必要な資料、備品等の準備を行う。

また、各訓練の実施日においては、必要な人員を確保し、会場設営・撤収、受付、訓練の進行・運営等を行うこと。効果測定、施策立案のための情報収集等を目的とする参加者に対するアンケートを実施する。

④成果物とりまとめ

成果物を取りまとめるに当たり、他の地域での展開について参考となるポイントを取りまとめ、有識者会議メンバー、訓練ワーキンググループメンバーに照会し、助言を得ることとする。

また、防災ボランティア活動検討会の2回目において、訓練の内容を報告するとともに、訓練における課題を抽出した上で、解決策などを論議し、広く全国に展開できる「広域大規模災害時におけるボランティア等の連携促進訓練実施要領」を作成し、報告書の一部として提出することとする。

（2）防災ボランティア活動検討会

【目的】

防災ボランティア活動に知見のある者が相互交流・意見交換・議論する場を設け、防災ボランティア活動の現状・課題・解決策等を内閣府として認識し、当検討会で議論した内容を成果物としてとりまとめ、広く普及するという主旨で開催する。

- 開催日 平成25年度内に2回
- 東京都内または近県に所在する会議施設を会場とする
- 会議の概要：会議は全体会と分科会で構成、1日6時間、うち2時間を分科会と想定
- 参加者：防災ボランティア活動関係者、学識者、話題提供者（約50名）

(3) 防災ボランティア活動交流

【目的】

防災ボランティア活動に知見のある者、全国各地の被災現場でボランティア活動の経験者、平時において災害予防に係るボランティア活動を行っている者、防災ボランティア活動に関心を有するものが一堂に会し交流する場を設ける。

政府、地方公共団体等政府関係書記官をはじめ、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに災害への備えの充実強化を図ることを目的として実施する。

- 開催日：「防災とボランティアの日」である平成26年1月17日を軸に前後1～2週間のうちいずれか1日
- 会場：東京都内または近県に所在する会議施設とする
- 参加者数：200名程度
- プログラム：1回6時間、うち2時間程度を分科会の時間とする
- 出演者：ファシリテーター、話題提供者など10名程度

(4) 防災ボランティア活動の状況把握、情報発信

【目的】

防災ボランティア活動の環境整備に資するために、防災ボランティア活動の状況を把握し、これまでの内閣府（防災担当）における防災ボランティア活動に関する取組や、防災ボランティア活動を考える際に役立つ基礎的な情報をとりまとめ、広く国民に広報することを目的としてウェブサイトに掲載する。

- (1)～(3)に関する資料などの成果物をわかりやすく、閲覧しやすいよう掲載する
- 防災とボランティアの日、防災とボランティア週間に関連し、各地で実施される行事（訓練、避難所体験、講演会、展示会、シンポジウム等）の情報を収集し、取りまとめを行う。